

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

都道府県名：千葉県
農業委員会名：佐倉市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1166
自給的農家数	339
販売農家数	827
主業農家数	174
準主業農家数	167
副業的農家数	486

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2058
女性	914
40代以下	120

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	125
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	5
農業参入法人	1
集落営農経営	6
特定農業団体	
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1760	1190	1173	17		2950
経営耕地面積	1070	381	364	17		1468
遊休農地面積	154	61	61			215
農地台帳面積	1892	1279	1262	17		3171

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	一						
女性	一						
40代以下	一						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	15	14			
認定農業者	一	9			
認定農業者に準ずる者	一				
女性	一	1			
40代以下	一				
中立委員	一	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年12月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2950ha	385.5ha	12%
課 題	農地の不在地主化の進行等により不耕作地が増加しており、今後、新たな担い手の育成や利用集積活動を推進することが求められる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 30 ha (うち新規集積面積 30 ha) 目標設定の考え方:市の「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」に従い、市と連携して目標達成を目指す。
活動計画	・農業委員会だよりやリーフレット等により、制度を積極的にPRする。 ・農業委員によるあっせん活動を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	3経営体	10経営体	7経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.8ha	6.5ha	5.9ha
課 題	農地の確保や営農技術の取得と併せて資金や住宅の確保が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2.5ha
活動計画	農繁期、耕作条件に併せた営農環境の整備を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年12月現在)	管内の農地面積(A) 3,171ha	遊休農地面積(B) 222ha	割合(B/A×100) 7%
課 題	農業従事者不足や土地持ち非農家の増加に伴う対策		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5 ha		
	目標設定の考え方:利用意向調査の結果に基づき、遊休農地所有者に対し利用集積等を進めて行く。		
農地の利用状況調査	調査員数(実数) 29人	調査実施時期 4月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月末
	調査方法 ・農業委員が担当地区の全農地について調査を実施し、遊休化している農地は状況をさらに詳しく確認し地図等に記録する。 ・利用意向調査結果を踏まえ、必要なあっせん、その他利用関係の調整を行う。		
農地の利用意向調査	実施時期 9月～11月末	調査結果取りまとめ時期 12月～1月末	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年12月現在)	管内の農地面積(A) 2,950ha	違反転用面積(B) 3. 2ha
課 題	・耕作放棄地等の増加により、周辺環境の悪化や違反転用を誘発する要因になっている。 ・違反指導を行っても復元に時間を要するため、すぐに解消に繋がらない	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	・広報誌等により、違反転用防止のための周知をする。 ・違反転用者に対して、違反是正のスケジュール等の聞き取りを実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入